

令和6年度 事業計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

日々変化する入所者個々の状態をしっかりと把握し、「その人らしさ」を大切にした介護サービスの提供に努め「いつも職員がいてくれるから安心」と思ってもらえるよう支援する。

法人理念に基づき、“全ての人にありがとう”を職員が意識し、入居者の方に感謝が出来るようにするご家族と共に入居者が、最期の時まで安心して穏やかに過ごせるような関係づくりに努めます。

必要な介護用具・機器を活用して、職員が健康的に就業出来るように取り組む。

【入居者ケア・職員教育・人材確保】

①安心、安全、思いやりを感じてもらえる生活の実現

- ・日常業務に流されることなく、日々変化する入居者の心身の状態に対して、誰かに言われて気づくのではなく、職員自ら気づく介護を実践する。

②入居者の尊厳保持、人材育成、人材確保

- ・入居者の立場・視点を重視し、ケアカンファレンス等で提供しているケアの振り返りや見直しを行いながら、過ごしやすい環境を作る。
- ・食の楽しみを作る為に、入居者との食事会を2か月に1回行う。
- ・福祉用具を積極的に活用し、技術・手技の推進を図り、職員、入居者共に負担の少ない介護を実現していく。
- ・山陵会職員10の心得を示し、感謝の気持ちで「ありがとう」を伝えられるような職場環境にする。
- ・IDO オンラインセミナーを活用し、それぞれの専門職を対象とした研修の参加。また、老人福祉施設協議会等の外部研修などの参加しスキルアップに繋げる。
- ・職員の適正を見極め、配置転換等を行い、離職を防ぐ。

④感染症対策及び災害対策の業務継続計画(BCP)に基づいた研修・訓練の実施

- ・併設事業所の特養フラワーホームユニット、フラワーホームショートステイと共同し2回以上/年の研修・訓練を計画的に実施する。
- ・感染症対策及び災害対策の事業継続計画(BCP)の見直しを行う。

⑤協力医療機関との連携体制の構築

- ・施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に協力医療機関との連携下でより適切な対応を行う体制が確保できるよう、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するための準備を進める。

⑥生産性の向上に資する取組の促進

- ・介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図るため、介護ロボットやICT等テクノロジーの導入後、継続的なテクノロジーの活用ができるよう生産性の向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善の内容を理解し、実践を目指す。

【収益的活動】

① 高水準なベッド稼働率を目指す

- ・安定した事業経営のために、介護保険事業収入 223,240,000 円(目標稼働率 95%:施設介護料収入 183,440,000 円、食費・居住費収入 39,800,000 円)を目標にする。
- ・関係事業所への定期的な訪問・情報共有により顔の見える関係づくりを行い、目標値達成を目指す。

【支出的活動】

① 必要な介護機器(移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等)の活用

- ・眠りスキヤンのデータを活用し、生活リズムの改善や健康状態の把握、支援内容の見直しなどを行い、根拠に基づいた支援を実践する。また、職員の身体的・精神的負担軽減を図る。
- ・経年劣化の福祉用具、ベッドの購入又はレンタルを行い、入居者も職員も安心安全に過ごせるよう環境整備を行う
- ・床を低反発性で温もりのある設えや床頭台を可動式にする事で居住空間の広さや等の確保につなげ環境を整えるようにする。

【地域貢献活動】

① 地域における公益的な活動

- ・地域の奉仕作業に法人として参加する。
- ・介護サポーターの方々に職員のサポートをお願いし、職員が専門分野に費やす時間を設け、支援の質の向上・充実を図り、地域との繋がり・関りを強化する。

令和6年度 研修計画・年間行事計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホーム

	職員研修計画	行事計画
4月	加算について	開園記念日、観桜会、IDO オンラインセミナー 火災想定総合避難訓練 藤のお花見、入所検討委員会、食事会
5月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
6月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 IDO オンラインセミナー、食事会
7月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 入所検討委員会 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
8月	事例検討会	お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 IDO オンラインセミナー、食事会
9月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
10月	人材育成研修	入所検討委員会、コスモス見物 IDO オンラインセミナー、食事会
11月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
12月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき IDO オンラインセミナー、食事会
1月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き 入所検討委員会、法要法話(高陵寺 加来先生) IDO オンラインセミナー
2月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 IDO オンラインセミナー、食事会
3月	尊厳・権利擁護	桃の節句(ひなまつり)、彼岸法要 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

*行事計画については、感染症等の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和6年度 事業計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

普段の入所者個々の状態をしっかりと把握し、ユニットケアの理念でもある『その人らしい暮らしの継続』に立ち返り、入居前の生活と入居後の生活が少しでも継続したものになるよう介護サービスを提供し、“いつもの職員がいてくれるから安心”と思ってもらえるような馴染みの関係を構築できるように努めます。看取り期においては、ご家族と共に入居者が最期の時を悔いのないよう過ごせるよう支援し、環境を整えます。

必要な福祉用具・機器等を整備・活用・浸透させ、職員が健康的に就業出来るように取り組みます。

【入居者ケア・職員教育・人材確保】

①入居者と職員が共に過ごせる時間を大切にする

・食事や入浴、排泄の支援以外で入居者と職員が共に過ごせる時間を構築する。日々の支援の中で、入居者との会話や軽い体操等の関りを通じて、入居者の想いや認知機能や身体機能を把握する。その事項を職員間で共有し、支援に活かす。

②ユニットケアへの学び、入居者の尊厳保持、人材育成

・ユニットケア(個別ケア)に関する学びの場の提供。入居者がこれまで大切にしてきた習慣や望む暮らしが少しでも実現できるよう、ユニットケアの基本から職員と一緒に学べる環境を整える。
・山陵会職員10の心得を示し、高齢者を敬う丁寧な言葉かけ・言葉遣いを意識する。自らが言われたくない言葉や相手が傷ついたり、気持ちが沈んだりするような言葉は使わない。
・IDO オンラインセミナー受講に関して、定期的な研修受講ができるよう計画的に整備し、専門性の向上を図る。また、老人福祉施設協議会等の外部研修への参加により、知識と技術の向上に努める。また、個々で受講したい研修等に参加できるよう職員に対し、定期的に情報提供を行う。

③働きやすい職場環境づくり

・ノーリフトの取り組みとして、職員に対してノーリフトの必要性を理解してもらい、リーダーが率先して実践し、更なる浸透を目指す。並行して、ノーリフトに必要な福祉用具を揃えていく。
・法人内事業所での人事交流の実施。

④感染症対策及び災害対策の業務継続計画(BCP)に基づいた研修・訓練の実施

・併設事業所の特養フラワーホーム(多床室、ショートステイ)と協同し、2回以上/年の研修・訓練を計画的に実施する。
・感染症対策及び災害対策の業務継続計画(BCP)の見直しを行う。

⑤協力医療機関との連携体制の構築

- ・施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制が確保できるよう、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するための準備を進める。

⑥生産性の向上に資する取組の促進

- ・介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図るため、介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入後の継続的なテクノロジーの活用ができるよう、必要な整備を行う。また、生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善の内容を理解し、実践を目指す。

【収益的活動】

①高水準な収入値を目指す

- ・安定した事業経営のために、介護保険事業収入 178,530,000 円(目標稼働率 99%:施設介護料収入 141,230,000 円、食費・居住費収入 373,000,000 円)を目標にする。
- ・事前に入所待ちの方の状況把握、情報収集を行い、スムーズに入居出来るようにして空床日数を減らす。

②新加算の算定に向けた取り組み

- ・新加算の内容を把握し、算定できるよう準備を進める。

【支出的活動】

①職員が継続的に就業できるための介護ロボット・ICT の導入・活用の継続

- ・入居者、職員双方が身体的負担を軽減すべく、福祉用具・介護ロボット等を職員と話をし、試供品等も活用しながら導入を進める。
- ・ユニット介護職員間のスムーズな情報伝達、生産性の向上等を目的にインカムを導入する。
- ・こすり洗い不要で肌にやさしいと言われている「泡シャワー-KINUAMI U」を導入し、入浴介助の負担を軽減する。

②ユニットの設え

- ・入居者の暮らしの場となるよう、気持ちよく、ゆったりと過ごしてもらえる環境になるよう、計上した予算を活用し、各ユニットの設えを見直す。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・地域住民を対象とした特養見学会(眠りスキャン、Hug、リフト浴等)の実施を検討し、地域とのつながりを大切にする。
- ・地域の奉仕作業や資源ごみ当番等に法人として参加する。

令和年 6 度 研修計画・年間行事計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

	職員研修計画	行事計画
4 月	加算について	開園記念日、観桜会、IDO オンラインセミナー 火災想定総合避難訓練 藤のお花見、入所検討委員会
5 月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
6 月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 IDO オンラインセミナー
7 月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 入所検討委員会 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
8 月	事例検討会	お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 IDO オンラインセミナー
9 月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
10 月	人材育成研修	入所検討委員会、コスモス見物 IDO オンラインセミナー
11 月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
12 月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき IDO オンラインセミナー
1 月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き 入所検討委員会、法要法話(高陵寺 加来先生) IDO オンラインセミナー
2 月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 IDO オンラインセミナー
3 月	尊厳・権利擁護	桃の節句(ひなまつり)、彼岸法要 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

*行事計画については、感染症等の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和6年度 事業計画(案)

フラワーホームショートステイ

【総合的な目標】

短期入所施設の需要の増加、多様化する利用者や家族のニーズに応えるべく、地域における貴重な社会資源としての役割を担っていることを自覚し、地域に根ざしたサービス提供を通じて、利用者とその家族が安心して穏やかな生活を送れるよう支援します。また、心身の活性化を図るための余暇活動の充実や、季節の行事を通じて利用者と職員との交流を促進します。

【入所者ケア・職員教育・人材確保】

①個別的支持の実践

・コミュニケーションを通じて利用者の思いを引き出し、自己実現をサポートします。利用者の希望やニーズに応じた生活を実現するため、職員同士で協力して支援を行います。

②ご利用者の尊厳保持・人材育成

・プライバシーや個人情報の保護をはじめ、権利擁護、高齢者虐待の防止などに対する正しい理解と知識を身につけ、適切なケアを提供します。

③働きやすい職場環境づくり

・職員の個性を尊重し、適切な役割分担を行うことで個性を活かせる環境を整えます。
・お互いの個性を認め、感謝の気持ちが伝えられる雰囲気づくりを行います。
・レクリエーション活動を通じて、ご利用者と職員が一緒に楽しめる環境をつくり、チームワークを促進します。

④感染症対策及び災害対策の業務継続計画(BCP)に基づいた研修・訓練の実施

・併設事業所の特養フラワーホーム(多床室)、特養フラワーホームユニットと協同し、2回以上/年の研修・訓練を計画的に実施する。
・感染症対策及び災害対策の業務継続計画(BCP)の見直しを行う
・台風・積雪などの災害時に在宅での生活が困難な時には、関係機関との連携を図り、ショートステイでの受け入れを行えるよう、体制を整えます。

【収益的活動】

①高水準な収入値を目指す

- ・安定した事業経営のために、介護保険事業収入 70,870,000 円(目標稼働率 90%:居宅介護料収入 56,500,000 円、食費・居住費収入 14,370,000 円)を目標にする。
- ・オンラインスプレッドシートを活用し、居宅介護支援事業所や関係職種とリアルタイムな空き状況・情報等を共有します。また、関係事業所への定期的な訪問・情報共有により顔のみえる関係づくりを行い、目標達成を目指します。

【支出的活動】

①業務の効率化

- ・レクリエーション活動費を新設します。(月5000円×12 か月)。事前に予算を確保しておくことで、レク活動の提案・実行に至るまで迅速な対応ができ、更なる余暇活動の充実を図ります。
- ・業務プロセスの可視化、見直しを行い、無駄な業務の削減と効率化を図ります。
- ・こすり洗い不要で肌にやさしいと言われている「泡シャワーKINUAMI U」の導入を検討します。効率的で満足度の高い入浴サービスが提供できます。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・介護に関する地域の身近な相談所「まちかど介護相談所」として、利用者やその家族の不安や問題解決をサポートします。
- ・「SDGs」について学び、考え、介護を通じてSDGsの目標にアプローチし、安心して住み続けられる地域を目指して取り組みを行っていきます。

令和年 6 度 研修計画・年間行事計画(案)

フラワーホームショートステイ

	職員研修計画	行事計画
4 月	加算について	開園記念日、観桜会、IDO オンラインセミナー 火災想定総合避難訓練 藤のお花見、入所検討委員会
5 月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー ショートステイカフェ
6 月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物、IDO オンラインセミナー
7 月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、入所検討委員会 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
8 月	事例検討会	お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練、花火大会 IDO オンラインセミナー
9 月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー ショートステイカフェ
10 月	人材育成研修	入所検討委員会、コスモス見物 IDO オンラインセミナー
11 月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー
12 月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき IDO オンラインセミナー
1 月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き IDO オンラインセミナー 入所検討委員会、法要法話(高陵寺 加来先生)
2 月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 IDO オンラインセミナー ショートステイカフェ
3 月	尊厳・権利擁護	桃の節句(ひなまつり)、彼岸法要、お花見 法要法話(高陵寺 加来先生)、IDO オンラインセミナー

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

*行事計画については、感染症等の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和6年度 事業計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

- ・ご利用者と語りを通して希望を引き出し、望む暮らしを実現する。
- ・在宅生活の継続のため、その人に必要な環境、関わり、周囲の関係性を共に考え、行動する。
- ・ご家族や各サービス事業所と連携を図りご利用者の生活をサポートする。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①ご利用者と日々語り合う事を大事にする

ご利用者の過ごし方、暮らしぶり、笑顔に着目し、様々な場面で気づいた事を皆で共有する。また、アセスメントとして語りを通しご利用者の希望(人生の過ごし方のニーズ)を引き出す。そしてサービスの目的を明確にし、効果的なプログラムを提供する。

②活動・機能訓練により、生活動作改善に結びつける

在宅生活を継続するために、その人らしい必要なポイントに注目し活動や機能訓練を促していく。口腔ケアの必要性を促し、口の中の健康から全身の健康状態の維持・向上を図る。また、利用中の食事や朝食や夕食を効果的に摂取する工夫をご利用者と共に考えていく。活動の多様化を図り、計画的に季節を感じる制作物や身体を動かす行事なども積極的に取り組む。ご利用者の活躍する場面を創る事で生活意欲の向上を図る。

③家族・主治医・各サービス事業所と連携を図る

本人・家族の体調や状況の変化、地域の認識の変化等を柔軟に受容し、各サービス事業所と連携を図りながら即時的に対応する。

退院等で在宅生活がスタートされた時には特に何に注意して対応するべきかをアセスメントし、ご家族の困りごとがある場合には一緒に考えていける機会を作る。

④職員教育・質の向上

個々の職員が日々の学びを通して自己研鑽する。職員研修会やオンラインセミナーを有効に活用する。不足している部分はチームで補い、質の向上を図る。

【収益的活動】

①利用者の継続的利用

「出会いに感謝、大切に」

要介護高齢者の場合、デイサービスをきっかけとして介護保険サービスを利用される方がほとんどである。ご利用者の日々の暮らしの中でデイサービスの時間はどのような役割や影響を及ぼすのかを職員で丁寧に考え合う。そして、1日でも長く住み慣れた我が家、地域で暮らし続けていただけるようデイサービス利用時間はもとより、自宅で過ごされている時間も想像し、つながる支援を提供する。

②1年間通じて、毎月1日あたり35名以上の実利用者数の確保

③デイサービスの特徴を発信していく

デイサービスでの活動内容、様子を広報誌、SNS(フェイスブックやインスタグラム)を通じて、外部へ発信、周知を広め新たな利用者獲得に繋げていく。

④家族会の開催

前期1回、後期1回のご利用者・ご家族交流会を実施する。ご家族にデイサービスでの様子を知ってもらう機会とすると共に、介護家族者の新たな出会いや交流の場の機会とする。また、職員とご家族との関係づくりの場とする。

⑤近隣地域高齢者とデイサービス高齢者との集い

介護保険サービスを利用されているご利用者は在宅でのお暮らしをおられるものの、自分で外出する機会が少なくなり身近な方々と会う機会も少なくなっている方もとても多い。介護保険サービスを利用されていない地域の高齢者をお招き、昔からの馴染みの関係を紡ぐ場を実施する(年2回)

⑥近隣関係協力機関との情報交換会

地域の居宅介護支援サービス支援事業所の介護支援専門員の方々からフラワーホームデイサービスに対するご意見をお聞き、共に地域のご利用者にとってあるべき地域包括ケアを学び、実践できる機会を作る(年2回)

⑦介護保険外サービスの提供

自主事業として「自費デイサービス事業」を継続して行う。

【支出的活動】

①生産性向上のため、介護ロボット、配車アプリ、タブレット端末を追加導入し、業務時間の短縮を図る。

②現在、多目的トイレが1カ所。広さは十分にあるがプライバシーが確保された設備ではない。また、女性用トイレについてもスペースが狭く、見守りや介助がしにくく、ご利用者のケアに不都合が生じている。多目的トイレを改修、増設し、排泄支援を必要なご利用者にとって適切なケアが提供できるように環境を整備する。

③入浴後、ご利用者が自らで乾髪や整容を行える環境を作る。

④ホールで過ごしやすい環境を作るため、和室のあり方の検討を行う。

⑤活動・機能訓練の支援機器の追加

新たに活動時や機能訓練時に使用できる支援機器を導入、ご利用者の心身機能向上を積極的に行なっていく。

【地域貢献活動】

利用者の得意な技術と知識を生かした活動を行う。

①利用者で雑巾等を作成し、定期的に保育園・小学校に寄贈する。また、家庭科の授業に出向き、子供達に裁縫を教える取り組みを陵南小学校、溝辺小学校、竹子小学校、各学校年1回実施する。

②積み木、知育玩具(ボードゲーム)を作成し溝辺地域全保育園に提供する。

③花の苗作り、門松、しめ縄など季節のお飾りを制作、地域の皆さんへの販売を行う。

ご利用者と地域との交流を広げる。

①活用できる社会資源や地域の情報を収集し、ご利用者に提供する。

②地域の行事や活動に参加し、地域の人々と良好な関係を築く。

令和6年度 年間研修計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4月	接遇について	接遇マナー、言葉使いについて (外部講師を検討)
5月	利用者ケアについて(入浴介助)	より安全・適切な介助を実現するための入浴介助方法を学ぶ
6月	感染症予防・対策について	感染症発生時に必要な介護サービスが継続的に提供できるための研修、訓練
7月	業務継続に向けた取組について	災害時に必要なサービスが継続的に提供できるための研修、訓練
8月	スキルアップ研修会	チーム作りやスタッフが持つべき意識について学ぶ
9月	利用者・家族の心理的理解について	介護する側・される側の心理的負担を考える
10月	人材育成研修	「成長」とは何かを考え理解し、働く意欲の原動力を学ぶ
11月	認知症ケア	認知症・うつ病の高齢者との関りを学ぶ
12月	介護技術について	介護におけるフィジカルアセスメントの意義、観察ポイントを学ぶ
1月	苦情・相談について	事例検討・振り返り 今後の対応について
2月	救急救命 AEDの使い方	AEDの使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3月	リスクマネジメントについて	昨年度インシデント・アクシデントの反省 事故予防・発生時の対応について

*外部研修については、必要性を検討し参加する。感染予防に留意し行う。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和6年度 年間行事計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

4月	上旬	桜見物	【 社会参加活動 】 積み木・雑巾 プレゼント ・溝辺町内 小学校 幼稚園 保育園 製作物品販売 近隣地域
	下旬	園芸活動	
5月	上旬	春の新緑ドライブツアー	
6月	上旬	健康教室	
	中旬	選択レクリエーション	
	下旬	七夕飾り作り	
7月	上旬	そうめん流し	
	下旬	夏祭り	
8月	上旬	買い物行事	
	中旬	盆団子作り	
9月	上旬	ブドウ狩り	
	中旬	敬老演芸会	
	下旬	案山子見学	
10月	上旬	運動会	
	中旬	秋の音楽会	
11月	上旬	秋の紅葉ドライブツアー	
	中旬	季節の飾りつけ作成	
12月	上旬	買い物行事	
	中旬	正月飾り作成	
	下旬	忘年会	
1月	上旬	初詣参り	
	中旬	正月遊び	
	下旬	新春グランドゴルフ大会	
2月	上旬	節分・豆まき	
	中旬	ひな祭り飾りつけ作成	
3月	下旬	花見(花見弁当)	

※上記の社会参加活動はあくまで予定であり外出を要する行事は、感染予防に努めながら実施していく

令和6年度 事業計画(案)

フラワーホームホームヘルプサービス

【総合的な目標】

在宅生活を支える一員として、利用者及びご家族が安心してご自宅での暮らしが継続できるように支援します。

「我が家が一番」と思い続けて頂けるようなサービスを提供していきます。ご利用者の想いを尊重し、ご利用者にとって在宅を継続できるためには何が必要か常に考えられるスタッフの成長を事業所全員で目指します。

【利用者ケア・職員教育】

利用者ケア

①在宅での継続的な支援

勤続年数長いヘルパーが、ご利用者に長期間に渡り関わらせて頂いています。その為にご利用者の暮らしの変化、生活の状況をいろんな場面で把握している為、認知機能が低下してもご利用者の根本的な希望等汲み取ることができています。心身ともに元気で長く在宅生活を続けて頂くために、ご利用者の意思及び人格を尊重します。

②在宅重度者への支援の強化

在宅で生活をされている介護度が高いご利用者や変化の著しいご利用者への柔軟な対応が出来るよう常勤3名体制で運営しています。規定概念や思い込みにとらわれることなく、その時のご本人の生活環境、身体状況に柔軟に対応します。

③サービスの継続的提供

震災や感染症など周辺環境が変化しても、ご利用者の命と安全を最優先にサービス提供を継続します。

その為にBCP策定及び訓練(年2回)を行います。

また、ご利用者の支援方法や感染症対策の研修を事業所内で行い、安心して支援を継続できるように環境整備を行います。

④訪問介護員のスキルアップに対する取り組み

訪問介護員は、月に二回研修や勉強会を今後も定期的で開催し、自分自身で介護力の評価と改善を図ります。今後自分に必要なスキルを明確化することで次年度に向けて目標を策定します。その目標達成のための研修をオンライン研修で行います。受講の体勢を整えることによって、個々のスキルアップにつなげることができご利用者足度の高いケアができるようになります。また、管理者から助言やアドバイスを定期的に行い、日々の悩み事への対応等、バックアップできる体制を作ります。

⑤働きやすい職場づくり

ヘルパーが安心して支援できるよう、また身体的・精神的負担が軽減できるように介護技術指導を行います。年齢に関係することなく、可能な限り支援を行えるように環境を整えます。また、経験年数に関係なく意見交換ができるような事業所を目指します。

⑥BCP(業務継続計画)について

訪問介護員の高齢化や、全国的に介護職員が不足している状況からも在宅生活継続の要である訪問介護事業を継続する為に、溝辺地域においては子育て世代が増加している事からSNSなどで仕事内容の紹介(1週間に1回以上の発信)を行います。また、障がいをもった方の介護保険への移行、ヤングケアラー、難病患者等の多種多様な支援のニーズが高まる中で、常勤・非常勤ともに働き方の見直し(早朝・夜間帯支援対応)や専門的な研修への参加を行い自宅や地域での生活が継続出来るように計画を行って参ります。

職員教育

①質の高いケアの提供

ミーティングや随時情報の共有をする。勉強会では、対応を工夫しての成功例や失敗例、またヒヤリハット等介護事故予防につなげるための事例を挙げて、実務に役立てることができるよう意見交換し、お互いを高め合い、統一した質の良いケアが継続できるようにしていく。

②訪問介護の心構え

支援においての、介護技術・接遇マナーの向上。言葉遣い、利用者の生活に添った介護技術の提供を行えるようにしていく。並びに、感染対策も継続して徹底し安全な支援を行っていく。

【支出的活動】

①備品購入の見直し、こまめな電源オフを心がける。あらゆる身近なものから「もったいない」を元にSDGsを意識した節約に努める。

②記録類のデータ保存を心がけ、プリンターの使用回数や用紙の使用枚数を前年度の3分の2まで削減する。

【地域貢献活動】

①地域の高齢者のサポート等

利用者宅の近隣に住む高齢者等が困っていたら、ゴミ出しや軽微な困りごとのお手伝いをする。また、困っていること等あれば寄り添い話を傾聴する。

②地域の行事参加への連絡調整

地域の行事参加(老人会・敬老会・家族会)の為に利用者とその家族、及び地域の方々と日時・場所の確認などの連絡調整を行う。連絡を取り合う中で地域の方々とヘルパーの交流も図っていく。

令和6年度 研修計画

フラワーホーム ホームヘルプサービス

月	研修項目	研修内容
4	接遇について 介護保険改正について	接遇マナー・言葉遣いについて 加算について
5	認知症の理解と対応について	認知症状の症状・対応について
6	調理のしかた BCPについて	減塩調理・治療食・介護食について 自然災害・感染症(策定検討会)
7	熱中症・脱水予防	熱中症の症状、対応について
8	食中毒について	食中毒予防のポイント殺菌 除菌方法
9	介護事故発生防止	ヒヤリハットの事例による対応の検討
10	感染症予防、蔓延防止	感染症について 感染予防方法・訪問時の対応について
11	個人情報・プライバシーの保護	個人情報の取り扱いについて
12	口腔ケア	安全な口腔ケアを行うために 義歯洗浄の正しい方法
1	褥瘡の理解と予防・排泄ケア	褥瘡の知識、予防方法、オムツの当て方
2	緊急時対応について	事故発生時の対応、連絡の手段等
3	高齢者虐待防止・身体拘束	虐待の種類及び身体拘束についての理解

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

(新型コロナウイルス感染症についてはその状況に応じて予防策等の研修を行う。)

*身体拘束委員会・虐待防止委員会に関しては山陵会の委員会に参加する。

*全員参加のヘルパーミーティングは密になってしまうため、感染状況によって中止をやむを得ない場合もある。

その際は、書面(個人情報の保護の為配布は不可、ヘルパー室内にて掲示)にて連絡事項・利用者状況の報告・連絡等を行う。

*IDOのオンライン研修では法定研修(毎月) 階層別研修(適時)に参加する。

令和6年度 事業計画(案)

フラワーホーム居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

フラワーホーム居宅介護支援事業所は介護保険の基本理念である「自己決定権の尊重」「生活の継続」「自立支援」を基本とし、利用者および家族の意向を踏まえ、生活状況や課題、環境等を把握し利用者の尊厳を第一に考え支援を行う。

- ① ご本人を中心とした支援チームを作る為に医療・福祉・行政・各関係機関との連携を図り、チームの『架け橋』役として迅速な対応と適切な情報共有を行う。
- ② 目の前にいる方々との繋がりを継続し在宅生活を諦めさせない応援団(サポーター)として地域との共生を目指す。
- ③ ヤングケアラー、障がい者の介護保険移行、身寄り無し問題など多種多様なニーズに対して、適切なケアマネジメントを学び、実践する事で利用者の在宅生活が継続出来るように支援する。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ① 在宅生活を支える為に、各関係機関や各事業所と連携し必要に応じてカンファレンスを行い、利用者の状態変動時等に迅速な対応できる体制作りや利用者の生活の質を向上させる。
- ② 多種多様なニーズや、課題の複雑化に対応できる適切なケアマネジメント技術や、ソーシャルワーク技術等の専門性のある研修を通じて、自己研鑽を行い提供する生活支援サービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画が行えるようする。
- ③ 2ヶ月に1回行っている、事例研究会を継続し各ケアマネの質の向上を目指す。また定期的に開催し法人内だけではなく幅広い地域のケアマネが悩みの共有や学びの場を提供出来る事業所となる。
- ④ 介護者家族や、地域の民生委員との交流会を3ヶ月に一回実施。ご家族が介護で自宅に引きこもってしまったり、自らの暮らしを制限することがないように、介護者同士の交流の機会を作り、自己肯定感を高めてもらえるような機会を作る。また、地域の中で困りごとがある方の把握や介護を理解し合える場、発信の手段とする。
- ⑤ 居宅介護支援事業所でのケアマネ業務を経験する事で、法人内他事業所での安定した業務遂行や居宅介護支援事業所の事業継続計画(BCP)も目的としたケアマネの人材確保を行う。

【収益的活動】

- ① 断らない、諦めない居宅介護支援事業所。居宅介護支援事業所単体で黒字を達成する。
- ② 特定事業所加算Ⅱの算定要件や運営基準を守り減算とならないようにする。
- ③ 介護サービス利用休止者や、入院等に伴う介護サービスを利用されていない方々への相談対応支援を継続し切れ目のない関係性を構築する。
- ④ 在宅での生活が継続出来るように常日頃から利用者様や、ご家族の状況を把握し安易に病院への入院や施設入所に繋がらないように日々の支援を行う。
- ⑤ 支援対象圏域を霧島市以外に始良市まで拡大し人口密度が高く、急性期病院から在宅生活に戻る方への支援を行い地域や在宅での生活期間の延長を支援する。
- ⑥ 事業所継続を目的とした安定収益確保の為に各病院等と継続した連携を図る。

【支出的活動】

- ① 訪問車両を1台増車し、ご利用者、ご家族のニーズに対し柔軟に対応出来る体制とする。
- ② タブレットや音声入力機器の導入を積極的に進め、書類作成業務時間を3分の2まで軽減する。
- ③ 外部講師による研修にて、人材育成、スキルアップを図る
- ④ 外部研修への参加
- ⑤ 介護支援専門員協会への入会
- ⑥

【地域貢献活動】

- ① BCP の策定や見直しを定期的実施し自事業所だけではなく地域の災害対策としての役割をもった BCP 策定を行う。

(行動計画)

令和6年3月末 BCP 策定完了

令和6年4月～ BCP 開始 BCP に関する職員への周知

令和6年5月末 梅雨時期前に自然災害(水害)に関する訓練の実施

- ・高齢者避難警報の発報→BCP 発動→避難対象者のピックアップ
- ・避難先の確保と送迎に関する段取り、行政との連携(模擬)

令和6年9月 自然災害(地震)に関する訓練の実施

- ・震度6の地震または南海トラフ地震発生を想定→BCP 発動
- ・職員の安全確認後、在宅独居生活者や医療ニーズの高い利用者への訪問または避難誘導開始
- ・行政、地域、近隣事業所との連携

令和7年3月 感染症に関する訓練の実施

- ・溝辺地域や法人内事業所でのクラスター発生→BCP 発動
- ・感染拡大を予防としたサービス調整
- ・在宅療養者に対する訪問と困り事を把握し必要な支援の介入

- ② 地域の方々や児童・生徒への見守り声掛け活動を推進し、立ち寄りやすい地域に根差した総合相談事業所作り。

(行動計画)

- ・毎朝の事業所前掃除では通る学生や近隣住民に対する挨拶を行う
- ・陵南小・中学校へ出向き新学期開始の一週間、交通安全週間の期間 登下校時の交通安全横断旗活動を提案。了承を頂き末重スタンド前で横断見守り、声かけを行う。
- ・地域の子供会との関係性を作り年3回(5月・9月・12月)福祉施設見学を実施する。

令和6年度 研修計画(案)

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
4月	倫理及び法令遵守(IDO 法定研修) 介護保険制度について	・医療保険・介護保険・倫理研修 ・障害者福祉・生活保護・年金
5月	基本接遇(IDO 法定研修) 認知症について(IDO 法定研修) BCP 作成検討会(年度計画作成)	・接遇やマナー ・認知症ケア全般に関する研修 ・BCP 作成におけるスケジュール作成
6月	介護予防・介護進行予防(IDO 法定研修) 事例検討会	・介護予防や進行予防について ・他事業所との事例検討
7月	ターミナルケア(IDO 法定研修) 個人情報保護について BCP 作成検討会(原本作成)	・ターミナルケアについて ・プライバシー保護(ICT も含む) ・原本の作成開始
8月	事故発生再発防止(IDO 法定研修) 看取りケア 適切なケアマネジメント	・事故発生または再発防止 ・死生観(看取り支援) ・アドバンス・ケア・プランニング
9月	医療的理解(IDO 法定研修) 事例検討会 BCP 作成検討会(原本確認)	・医療に関して ・外部ケアマネとの事例検討 ・原本確認 訂正 仮運用
10月	感染食中毒予防(IDO 法定研修) ハラスメントについて	・感染症及び食中毒に関して ・ハラスメントに関する研修
11月	緊急時対応(IDO 法定研修) スーパービジョン	・リスクマネジメント・緊急時対応 ・対人援助技術、地域援助
12月	プライバシー保護(IDO 法定研修) BCP 作成検討会(地域 BCP)	・プライバシー保護(ICT 含む) ・BCP に地域課題等を追加
1月	高齢者虐待防止(IDO 法定研修) 事例検討	・高齢者虐待防止について ・事業所内事例検討
2月	BCP について(IDO 法定研修) BCP 検討会(策定 運用開始) ケアマネジメント	・自然災害や感染症を含めて策定完了と 運用開始 ・ケアマネが直面する倫理的課題等
3月	身体拘束排除(IDO 法定研修) 介護保険制度および地域包括ケア	・身体拘束排除に関する研修 ・社会資源、インフォーマル

*身体拘束・虐待・権利擁護に関する委員会は法人の委員会に属し報告と周知を行う

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく

※偶数月はケアマネ定例研修(事例検討・研究)会を開催予定

IDO オンライン研修(実務基礎・ヒューマンスキル・専門職・リーダー・GSV)

	研修項目	参加氏名
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

※IDO オンライン研修のスケジュール発表後に職員自身で受講する内容と申し込みを行う

- ①翌月の事業所内研修にてフィードバック実施(発表10分 共有や質問20分)
- ②研修参加が難しい場合は代替を自身で選択する事。
- ③その他、受講したい研修がある場合には各自シラバスを確認し参加を行う。

令和6年度 事業計画(案)

霧島市地域包括支援センター 溝辺支所

【総合的な目標】

急速に進む少子高齢化に伴い、地域住民の生活ニーズや課題は複雑多様化しています。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、高齢者、障害者、生活困窮者の相談に総合的かつ柔軟に対応し各関係機関との連携を図り、あらゆる生活課題に対応する総合相談窓口として機能できる事業所を目指します。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①地域の総合相談窓口として、顔なじみの関係作りを行い、住み慣れた地域で生活ができるように支援する。
- ②溝辺圏域にある関係機関、関係者とのネットワークを構築する。
- ③介護者の抱えている悩み事など打ち明けられる場として、家族交流会を企画する。
- ④様々な相談に対応できるように各制度の知識の理解に努める。

【収益的活動】

- ①委託費による事業

霧島市の委託費で運営する。

【支出的活動】

- ①介護者が悩みや不安を相談し、介護者相互の交流の場を提供する。

【地域貢献活動】

- ①介護・福祉の窓口機能

常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する

- ②地域の行事などに参加し、地域住民や関係する事業所との顔の見える関係作りを行う。

令和6年度 研修計画(案)

霧島市地域包括支援センター 溝辺支所

	研修項目		研修内容
4月			
5月	地域包括・在宅介護支援センター総会		
6月			
7月			
8月	包括主催介護支援専門員研修		
9月			
10月			
11月	県地域包括・在介職員研修会		
12月			
1月	包括主催介護支援専門員研修		
2月	県地域包括・在介職員研修会		
3月			

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和6年度 年間行事計画(案)

霧島市地域包括支援センター 溝辺支所

4月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	
5月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会
6月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	みやま会、あしたば会
7月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	
8月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修
9月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	みやま会
10月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	
11月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	鹿児島県地域包括在介研修会
12月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	みやま会、あしたば会
1月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修
2月	上旬	
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	鹿児島県地域包括在介研修会
3月	上旬	霧島市地域包括支援センター関係法人連絡会
	中旬	民生委員定例会 ・霧島市地域包括業務連絡会
	下旬	みやま会

令和6年度 事業計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

事業所理念である三者の喜び「関わる人みんなが笑顔で地域に暮らし続けるために私達はここにいます」を合言葉に真心のこもったサービス提供に努め、笑顔溢れる家庭的な環境の中、いつまでも「自分らしく」自己決定権のある主体的な生活を送って頂けるよう支援していきます。

また、ご利用者のご家族のニーズに多く応えられるよう小規模多機能の特性を活かし柔軟なサービスの提供に努め安心して長くお付き合いのできる事業所を目指します。

【利用者ケア・職員教育】

① 本人の思いを大切にす

全ての職員がご利用者目線に立った介護サービスを提供し、担当職員が中心となり、ご家族や地域と連携を図りながら、生活歴や地域との繋がり等の情報収集(エコマップ作成)から本人を知り、また思いを知ることにより、いつまでも主体的でいられるよう支援に繋げ「本人の思い」を実現します。

② 個別支援を充実させる

ご利用者1人ひとりの声を大切にします。定期的なケアカンファレンス(2回/月)を実施し、支援内容が画一的にならないよう、ご利用者・ご家族の意思やニーズ、人格を尊重したその方らしい日々が過ごせるようケアプランに基づきチームで統一した支援を提供します。

③ 職員の意識改革と資質の向上

様々な研修への参加機会を設け、自己研鑽に励むことのできる環境を作り、研修に参加した職員が学び得た技術を共有できる場を毎月の職員研修会に設け皆で成長できる環境をつくりま

④ 笑顔いっぱいの職場環境

コミュニケーションを大切にし、管理者、リーダーはスタッフが抱える悩みや思いに耳を傾けチームの抱える課題を把握し適切な解決へ導けるように努めチーム力の向上を目指します。また職員が発案した企画などは積極的に実行し、職員がもつ得意分野を活かせる働き甲斐、やりがいのある職場環境づくりに努めます。

【収益的活動】・

① 継続的な支援による安定経営

ご利用者・ご家族が、在宅での介護・生活を諦めてしまうことのないように、送迎時や訪問の際にはご家族の声に耳を傾け、また御家族ごとの小さな家族会(1回/1~2ヶ月)を開催し関係性の構築に努めます。またご利用者の身体機能維持・向上を図ることにより長期に渡るご利用を可能とし安定経営を目指します。

② 他事業所との連携

ご利用者・ご家族の介護負担・経済的な負担についても都度、相談に応じ、地域での暮らしが継続できるよう支援する。必要に応じて、他事業所との連携、後方支援を行います。

③ 新規登録者の獲得

ふもとの家での活動内容などを SNS やパンフレット等を活用し発信し「ふもとの家」の認知度向上に努めます。また、居宅介護支援事業所や医療機関の地域連携室、包括支援センター等に対して、空き状況を伝える等、定期的に営業活動を行い新規獲得につなげます。また、相談支援事業所、関係機関の方々にふもとの家での取り組みやイベントへの参加の案内も積極的に行っていきます。

【支出的活動】

① リフト浴の導入

介護度の重度化により一般浴槽では入浴困難となる事例が多くなってきている為、いつまでも安心、安全に入浴して頂くことを目的にリフト浴を導入し介護をする側、受ける側双方に負担のない業務環境づくりを行います。

② 感染症対策

感染症発生時、ゾーニング対応等に必要な物品を揃え速やかな対応ができるよう準備し、法人本部の感染症対策委員会へ定期的に参加、情報・実状等を共有ふもとの家の業務継続に向けた計画（BCP）を基に、研修の実施、訓練（シミュレーション）を行い、支援を継続できるよう備えます。

【地域貢献活動】

① 地域交流活動

地域交流活動である『お茶ったもんせ』（1 回/月）を継続開催し地域住民の方との繋がりを大切にします。また、毎週金曜日の A コープの移動販売車を近隣住民の方にもご利用して頂けるよう宣伝していきます。また、自治会行事（清掃美化活動・敬老祝賀会等）には必ず参加します。

② まちかど介護相談所

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーが在籍する事業所として地域の方々が介護相談などに気軽に足を運べるよう定期的なあいさつ回りを行っていきます。

③ 運営推進会議の活用

運営推進会議を 2 ヶ月に 1 回以上必ず開催します。地域の課題、災害への備え等を地域の皆さんと一緒に考えていきます。

④ 近隣の保育所との交流

照明保育園との交流を積極的に行います。ふもとの家の野菜の収穫や野菜を使つてのなべ祭（仮称）、園児と高齢者による野菜即売会等、子どもと高齢者、そして地域住民の方を繋ぐ役割を担っていきます。

令和 6 年度 研修計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4 月	小規模多機能型居宅介護について	小規模型居宅介護に期待される様々な事業所の取り組みについて学ぶ。
5 月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
6 月	基本的な介護技術に関する研修	認知症高齢者とのコミュニケーション方法や自立支援について学ぶ。
7 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。
8 月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論間をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9 月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10 月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
11 月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等 BCP について学ぶ。
12 月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2 月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について学ぶ。
3 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

*外部研修については、必要性を検討し参加する。

*外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和6年度 年間行事計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

4月	上旬	桜の花見
	中旬	家族会 そば打ち
	下旬	お茶ったもんせ
5月	上旬	藤の花見
	中旬	あく巻き作り 自治会清掃作業
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
6月	上旬	梅干し作り
	中旬	家族会
	下旬	お茶ったもんせ
7月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
8月	上旬	野菜収穫(照明保育園交流) 自治会清掃作業
	中旬	家族会 そうめん流し
	下旬	お茶ったもんせ
9月	上旬	野菜収穫(照明保育園交流)
	中旬	敬老祝賀会
	下旬	おはぎ作り お茶ったもんせ 運営推進会議
10月	上旬	山田の案山子見学
	中旬	家族会
	下旬	ふもとの家運動会
11月	上旬	ほぜ祭り 秋の遠足
	中旬	紅葉狩り 鳥長の鍋祭り(仮称)
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
12月	上旬	野菜収穫即売会(照明保育園交流)
	中旬	家族会 門松、しめ縄作り
	下旬	餅つき そば打ち クリスマス忘年会 お茶ったもんせ
1月	上旬	
	中旬	神宮参拝
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
2月	上旬	節分 照月保育園交流(豆まき)
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
3月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議